

令和8年度 第4回庁議要点記録

日 時：令和8年5月11日（月）午前8時45分～9時15分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策経営部長、財政法務部長、総務課長（代理）、市民部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、都市企画部長、建設環境部長、教育部長、市長政策室長、総合調整担当課長、議会事務局長、秘書室長、会計管理者心得

欠席者：総務部長

議 題

○協議事項

- ①令和8年第2回定例会付議予定案件について
- ②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第2号）について
- ③「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」の決定について

○その他

橋本副市長： 令和8年度第4回庁議を開催します。本日の議題は、協議事項3点及びその他です。
協議事項①令和8年第2回定例会付議予定案件について、総務課長から説明をお願いします。

【令和8年第2回定例会付議予定案件について別紙参照】

担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、協議事項①令和8年度第2回定例会付議予定案件については決定とします。

続いて、協議事項②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第2号）について、財政課長から説明をお願いします。

財政課長： 3ページ補正額は540,135千円の増となります。歳入増が歳出増を上回っているため、財政調整基金へ72,862千円を積立てます。

歳入は、3ページ都支出金9番公立学校給食費負担軽減事業補助金213,709千円は、小学校に対する給食費負担軽減事業について、国の基準額が設けられ支援分が入ったこと等に伴う増です。

歳出は、4ページ民生費3番障害者・障害児の熱中症予防支援事業補助金交付事業に要する経費33,005千円について、日中活動系サービス事業所等における熱中症予防グッズの購入や、実地等の導入費用に対する補助金を補正するものです。あわせて、歳入も都支出金3番で補正しています。

民生費11番生活保護扶助に要する経費144,400千円について、昨年の最高裁判決を踏まえた保護費等の追加給付に伴う生活扶助費になります。あわせて、歳入も国庫支出金1番と都支出金2番で補正しています。

5ページ教育費4番学務課関係経費（小学校の給食に要する経費）10,503千円、5番中学校の給食に要する経費13,759千円について、牛乳代高騰に伴う賄い材料費等の増、学校給食代対応補助金の支給対象者に不登校児童を追加することによる負担金補助及び交付金の増です。

教育費7番体育施設維持管理に要する経費108,438千円について、市民室内プール特定天井等改修工事の実施に伴い、前払金及び中間前払金を支払うために工事請負費を増

補正するものです。工事完了は令和9年度の早期を見込んでいることから、工事請負費の残金及び工事管理委託料について、債務負担行為を設定しています。

5ページ債務負担行為補正について、追加4件、変更1件となります。参考として6ページに特別会計の補正予算を、7・8ページに基金一覧表を掲載しています。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、協議事項②令和8年度国分寺市一般会計補正予算（第2号）については決定とします。

続いて、協議事項③「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」の決定について、健康課長から説明をお願いします。

健康課長： 新型インフルエンザ等に対する対策の強化、感染拡大抑制等を目的とした行動計画として、新型インフルエンザ等対策の特別措置法の規程により平成27年3月に策定しました。

今回、新型ウイルス感染症対策の対応や、特別措置法をはじめとする関係法令の改正等を踏まえ、令和6年7月に新型インフルエンザ等対策政府行動計画が、令和7年5月に東京都の新型インフルエンザ等対策行動計画が改定されたことを踏まえ、政府や東京都の行動計画と整合性を図るための改定を行っています。改定に当たっては、内部関係課や東京都、国分寺市医師会への意見照会、厚生文教委員会の報告等を行った上で策定しています。この改定案について、令和8年3月2日から4月1日にパブリック・コメントを実施しています。

パブリック・コメントで出た意見は1件となっています。これは咳エチケットの周知を求めるもので、当該計画案の中に既に反映済みの意見となっています。当該パブリック・コメントの結果を踏まえ、「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」の決定をお願いします。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。なければ、協議事項③「国分寺市新型インフルエンザ等対策行動計画」の決定については決定とします。

ほかに各部からありますか。政策経営部長、お願いします。

政策経営部長： 令和8年3月から市公式LINEの配信を開始し、現在の登録者数は5,200人となっています。各所属から発信される分野別のイベント配信数が、4月の1か月間で16件と少なく、また、1件も発信していない部もあります。

この後、掲示板に掲示しますが、各所管において、積極的な活用をお願いします。

橋本副市長： 積極的な活用をお願いします。ほかに各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長をお願いします。

市長： ゴールデンウィークも明けて皆さんリフレッシュしていただけたかと思います。また特段大きな問題もなかったと認識していますので、引き続き頑張っていただきたいと思います。

また異動があり、新入職員の方が入庁して1か月あまりが経過したところです。新しい職場や新卒の方については、社会人としてのスタートを切り、段々と課題等や悩みが出てくる時期かと思います。部課長の皆さんには自身も含めて職員の方々の心身の管理をしっかりとお願いします。

また議会に向けては、議案数はさほど多くないですが、一つ一つしっかりと行っていきたいと思いますので、改めて抜けがないように各部でしっかりと確認をお願いします。

加えて、改めて最近私の認識として、悪い話が上がってくるスピードが遅いと思います。時間が経過してから「こうなっています」、「こういうふうにやろうと思っています」といったように、特定の部のみならず全体として報告が少し遅いと思います。市長に就任した際に、良い話は事後で構いませんが、悪い話は事実関係、発生したタイミングでしっかりと上げていただくようお願いします。その上で、経過というものを報告していただきたいと思います。

私の認識では、報告がない日は良い日だったと思っています。それが後になって「あんなことがありました」「こんなことがありました」ということは、それ自体に対してペナルティを課すつもりはありませんが、あまりこのようなことが続くようであれば、それは皆さんの評価につながってきます。しかるべき判断は適切に行いたいと思っていますので、そのような話は適宜適切に上げてください。

仮に市長、副市長が不在であってもロゴチャットがあり、携帯番号も皆さん把握しています。優先順位がありますので、何のためにそのようなツールを持っているのかをしっかりと考えてください。私のプライベートよりも市の課題や問題の方が、やらなければいけないことです。部で抱えきれない問題であれば、市長が何をしようが捕まえて報告する又は意見、判断を求めるなどを行うことが皆さんの仕事になりますので、しっかりと認識を改め、周知徹底をお願いします。次回以降同じことをお願いしなくて済むように、習慣として身に付けていただければと思います。引き続きよろしくお願いします。以上です。

橋本副市長： 以上で庁議を終了します。